

令和4年度

(2022)

事業報告書

令和4年4月 1日

～

令和5年3月31日

社会福祉法人 昭壽会

目次	項	目次	項
本部	1	(8) スキルアップ研修計画	14
年間総括	1	短期入所事業	15
1. 本部業務報告	2	日中一時支援事業	15
(1) 経理・総務	2	就労継続支援B型事業所わいわい	16
(2) 固定資産管理	3	年間総括	16
(3) 人事	3	1. 基本方針	16
(4) 人材確保	4	2. 重点目標	16
(5) 衛生委員会	4	3. 利用者への支援	17
(6) 交通安全	4	(1) 各生産活動業務	17
(7) 防災・防犯	5	1) 椎茸販売	17
(8) 広報	6	2) 園芸畑作	17
(9) 地域交流及び地域福祉貢献	6	3) 清掃業務委託事業	17
(10) 福祉サービス・支援力向上	7	4) 移動販売	17
(11) 虐待防止	7	5) レストラン「味彩亭	17
(12) 苦情解決・ハラスメント	7	(2) 工賃向上の新規作業開発	17
障害者支援施設 あかしや寮	8	(3) 就労移行へ向けた支援	18
年間総括	8	(4) 相談及び援助	18
1. 基本方針	8	(5) 生活支援	18
2. 重点目標	8	(6) 健康管理	18
3. 利用者への支援	9	(7) 食事提供	18
(1) 生活介護・施設入所支援	9	(8) 社会活動支援	18
1) 生活支援	9	(9) 虐待防止対策	18
2) 創作・文化活動	10	(10) 利用定員充足・利用率向上	18
3) 生産活動	10	(11) 建物・設備整備計画	18
(2) 保健衛生	11	(12) 年間計画	19
(3) 食事提供	12	(13) スキルアップ研修計画	19
(4) 虐待防止対策	13	生活介護事業所 わくわく	20
(5) 利用定員充足・利用率向上	13	年間総括	20
(6) 建物・設備整備計画	13	1. 基本方針	20
(7) 年間行事	14	2. 重点目標	20

目次		目次	項
3. 利用者への支援	2 1	1. 基本方針	2 9
(1) 生活支援	2 1	2. 重点目標	2 9
1) 食事介助	2 1	3. 相談者への支援	2 9
2) 入浴介助	2 1	放課後等デイサービス事業所	3 0
3) 排泄介助	2 1	年間総括	3 0
4) 口腔ケア	2 1	1 基本方針	3 0
5) 創作・文化活動	2 1	2 重点目標	3 0
(2) 保健衛生	2 2	3 利用者への支援	3 1
(3) 食事提供	2 2	(1) 日中活動	3 1
(4) 虐待防止対策	2 3	1) 生活支援	3 1
(5) 利用定員充足・利用率向上	2 3	2) 創作・文化活動	3 1
4. 建物・設備整備計画	2 3	3) 自立課題	3 1
5. 年間行事計画	2 4	4) 調理活動	3 1
6. スキルアップ研修計画	2 4	5) 園芸活動	3 2
共同生活援助事業所すみれハイツ	2 5	(2) 健康管理	3 2
年間総括	2 5	(3) 虐待防止対策	3 2
1. 基本方針	2 5	(4) 家族連携	3 2
2. 重点目標	2 5	(5) 関係機関連携	3 3
3. 利用者への支援	2 6	4 利用定員充足と利用率向上計	3 3
(1) 日中活動	2 6	5 建物・設備整備計画	3 3
(2) 健康管理	2 6	6. 年間行事	3 4
(3) 食事提供	2 6	7. スキルアップ研修	3 4
(4) 虐待防止対策	2 6		
(5) 連絡会議	2 7		
(6) 福祉サービスの向上	2 7		
(7) 建物・設備整備計画	2 7		
(8) 年間計画	2 7		
(9) 研修計画	2 8		
相談支援援助事業所 あかしや寮	2 9		
年間総括	2 9		

本 部

年間総括

3年に及ぶ新型コロナウイルス感染防止対策のため、法人の事業は高齢者施設に準じた防止策をおこなっているため、令和4年度も通常の活動が出来なかった。利用者の活動や行事は、縮小や中止を余儀なくされることが多かった。

感染防止に注意を払ってきたが、感染拡大第7波のさなかであったお盆期間中に、障害者支援施設あかしや寮の支援員2名の感染から始まり、重度棟の利用者へと広がっていった。介護にあたった支援員が次々と感染したため、通所事業所を休止し、職員を応援に当てた。嘱託医、協力病院から指示とアドバイスを受け、収束に3週間ほどかかり、観察期間を1週間とったため、通常に戻るまで約1ヶ月を要した。入所施設、通所事業所の利用者と家族には多大なご迷惑をおかけしました。理解と協力を感謝しています。

クラスター収束後に全体会議を数回開き、感染防止マニュアルの不備な箇所の修正と再発防止策の確認と徹底を申し合わせた。その後は、各事業所で単発的に感染者がいたが、拡大することはなく、第8波は無事に乗り越えることが出来た。年度末まで、利用者と職員にはインフルエンザや食中毒への感染はなかった。

地域住民を招いての、法人感謝祭をはじめ、地域行事への参加や出店、施設行事など、3年間行っていないため、利用者を主とした職員の企画立案、準備手順、実施方法について、実践から得られるノウハウの継承がうまく行われておらず、いくつかの施設行事はうまくいかなかった。

コロナ禍により、特に入所施設とグループホームの利用者には、面会や外出、帰省の制限を行っているため、精神的なストレスが高まっている。そのことが原因してか、入所施設では、物品へのこだわりから問題行動が強まり、入院となった利用者もいた。

利用者の重度化、高齢化は進んでおり、急病による入院や死亡、介護度が高まり介護保険施設へ移行した利用者があり、定員割れとなっている。

各通所事業所でも定員に達していない。就労継続支援B型事業所は、平均工賃1万5000円に達していることをアピールして利用者獲得を図る。生活介護事業所は、創作活動の実績を知ってもらう取り組みをしていく。

新型コロナウイルス感染クラスタの発生により、衛生用品や防護服、消耗品の購入に多額の支出や通所事業所を約1ヶ月休止したことにより減収となり、予算の見直しを行った。予定していた備品の購入は、事業運営や利用者の生活に支障が起きる物を優先し、多くの修繕工事などは先送りとした。

光熱水費の節約をするように職員に協力を求めたところ、電力の使用量は昨年度に比べ減少したが、電気料金は増えるという結果になった。冬期間の暖房費は、灯油料金の値上がりがあったが、使用量は若干減少した。就労継続支援B型事業所のアザレア販売方法を変更したため、ビニールハウスの灯油代を節約することが出来た。

食料品、紙や石油を原料とする消耗品の高騰が続いている。毎日の使用量を計算し、在庫管理を徹底して不必要に在庫を持たないことにも注意をしている。

コロナ禍により、エッセンシャルワーカーの重要性が取り上げられたが、福祉業界の人手不足は続いている。求人しても、なかなか法人が求める、障害福祉に志を同じくする人材の応募は少なかった。

人材紹介会社を利用して採用したが、マッチングせず短期間での退職となったが、人材獲得のためには重要な求人方法となる。少子化による労働人口の減少を見据え、外国人労働者や短時間パートの採用を検討していかなければならない。

他業種に見劣りしない労働条件、福利厚生などの見直しが必要な時期となっているが、福祉の仕事に携わる人は誰でも良いという訳にいかないことも事実である。福祉の仕事が大変であっても、やりがいのある仕事であることを伝えていくことも、重要な使命であることを忘れてはならない。採用した職員には、福祉人としての心構えを持ち、働き続けるようにしていく。

1. 本部業務報告

(1) 経理・総務

1) 基本方針

各事務員が担当している業務内容の進捗状況の把握と報告、相談がなされておらず、優先順位を考えずに行っていたため、期間内に終了すべき業務に遅延が生じた。

経理ソフトへの入力我每天なされず、科目の入力ミスなどもあり会計事務所へ、前月までのデータの引き渡しが遅れた。日々の金銭出納帳への記入がその日のうちに行わなかったことにより、入出金の日が前後することがあったので、毎日決済することとした。

2) 重点目標

マニュアルの再点検は出来ていない。そのために以前から問題となっていた、事務業務の担当者の明確化と責任の所在が曖昧となっている状態が改善されていない。

会計事務所・社会労務士事務所との連携は時間的に余裕のない状況になっていたため、余裕を持って行わなければならない。

3) 業務計画

① 経理業務

歳入歳出の科目処理が適確に行えておらず、会計責任者の点検、会計事務所から指摘されて直すことが多々あった。新会計基準を事務員間できちんと把握し、間違いのないようにしていく。

物価高騰により水道光熱費・燃料費等の前年度との比較を行い、予算執行状況の推移を把握し各事業所に節約を呼びかけることとしていたが、集計が遅延しタイムリーな報告が出来ていなかった。

② 請求業務

各事業所の利用実績の収集は昨年度に比べ間違いが少なくなった。利用者の支援区分の変更、加算の変更、他法人の事業所を利用している場合の算定方法に行き違いがあり何度か過誤が生じたが、修正申請はすぐに行い会計上問題は生じていない。

③ 文書管理

個人情報取り扱いには十分な注意を払い、閲覧できる職員は限定されている。県庁、各自治体からの文書のファイリングが不十分であったため、必要な文書を探すのに余計な時間を費やすことがあったので、間違いのないようにしていく。

④ 庶務

各事業所から提出された物品購入伺い書に従って、発注業務を行った。

あかしや寮内で新型コロナウイルスクラスターが発生した時に、備蓄していた防護衣、マスク、フェースシールド、使い捨て手袋、消毒薬等の在庫と保存場所の把握が不十分であったため、結果的に余分に購入してしまった。今後は、感染対策用品、防災用品、日々の消耗品の管理体制を整えていく。

(2) 固定資産管理

法令で定められている各事業所浄化槽点検、消防設備点検などは、委託業者により定期的に点検を行い、異常が報告された場合は速やかに修理を行い、事業運営に影響が出ないようにした。

障害者支援施設あかしや寮の、高圧変電器の改修を行い、単相電気製品の使用領域を増やす予定であったが、部品等の高騰と工事期間の調整が付かないため、今年度は見送りとした。

あかしや寮の35年前に増設した重度棟居室の一部から水漏れが確認されたため、点検を行った。増築部分はコンクリートパネルで外壁を作ったものであり、その外装の塗装が剥がれていることから、結露が壁伝いに天井に漏れた可能性が高く、壁の張り替えを計画している。

グループホームすみれハイツは、築45年を経過しているが、昨年度の大雪により、軒天の破損、モルタル外壁の欠損が広がったため、屋根の塗り替えと外装の改修工事を令和5年春に行う事にした。

車輛関係では、製造から15年経過したミニバン2台の故障や車検時の部品交換が増えてきているため、利用頻度が多いコンパクトカー2台と入れ替えた。

8月中旬にあかしや寮において、新型コロナウイルスクラスターが発生し、収束に3週間を要し、観察期間を1週間取った。感染対策用品購入と通所事業所から職員の応援を得るため、生活介護事業所と放課後等デイサービス事業所を約1ヶ月休止したため収入が減収となり、予定していた工事と備品購入は、必要最小限にして支出を抑えることとした。

(3) 人事

1) 人材育成

昇給、賞与、処遇改善費、特定処遇改善費、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等の分配方法等、役職職員で検討し、福祉サービスの向上のために、貢献した職員が評価されるようにした。

配分方法については、明文化して全体職員会議の場で説明を行った。

- 2) 障害福祉現場で活用できるデジタル機器の研修を受けたが、導入までには至っていない。
- 3) 新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、オンライン研修の活用を行った。
- 4) 外部講師を招いた研修会では、職員間の距離を取るなど、新型コロナウイルス感染対策を十分に行い実施した。

(4) 人材確保

障害児者の福祉の仕事に興味を持って、応募があるよう、ハローワークの求人票の見直しを行った。法人ホームページへの求人票の作成や、有料の人材バンクに依頼し人材確保を行った。

入職者は数名あったが、数週間で退職する者もいた。職員の定着につながるよう工夫が必要である。

最低賃金の上昇により、県内の企業の基本給が上昇している。人材確保のために当法人も給与表の見直しを行った。

(5) 衛生委員会

職員の新型コロナウイルス感染は、入所施設、放課後等デイサービスにおいて、散発的に感染者及び濃厚接触者は見られてはいたが、入所施設では全国的に第7波の感染拡大が起きていた8月16日に職員の発症から始まった感染は、重度棟利用者21名と職員12名の感染となり、収束までに3週間を要した。収束から1週間を観察期間としたが、発症者は居なかった。

今回の経験を基に、感染対策マニュアルの見直しを行い、クラスター発生防止を徹底していく。

10月から3月末までは、県から支給された抗原検査キットを職員に配布し2～3日に1回の検査を行い、感染の早期発見に努めた。全事業所で散発的に感染者がいたが、クラスターが発生することはなかった。

2月に実施したストレスチェックでは、受検率87%、高ストレス者23.1%低ストレス者76.9%であった。医師の面談を希望する職員はいなかった。

仕事上でのストレス軽減のために業務改善を行い、個人に付加が集中しないように更なる検討が必要である。

(6) 交通安全

1) 基本方針

コンパクトカーのフロントナンバープレートが曲がっていたことの報告はなかった。使用前、使用後に車両の傷等の確認を徹底することとした。

事故に関しては、自損事故2件、衝突事故2件となった。全職員へ安全運転について指導した。

衝突事故では、利用者の送迎時で、乗車していた利用者1名が腰痛の訴えがあり、整形外科を受診した。症状が曖昧でその後の受診では痛みを訴えることはなかった。

2) 重点目標

運転者は、運転前後にアルコール検知器を使用して、アルコールチェックを実施した。

3) 事業計画

- ① 車両7台の車検を実施した。
- ② 毎月全車両の点検、フォークリフトの点検を行った。
- ③ 老朽化した2台を廃車とし、2台の車両を購入した。
- ④ 安全運転管理者講習後に、夜間の運転時の注意点や横断歩道での交通ルールを全職員に周知した。

4) 年間計画

定期的に車両の洗車、清掃を行った。

(7) 防災・防犯

1) 基本方針

火災や地震、風水害等の非常事態に備えた防災訓練を実施した。訓練を通じて、利用者・全職員の防災に対する意識を高められるようマニュアルを確認し周知を図った。

防災協力隊や各関係機関と合同で実施する総合防災訓練の実施は、地域の防災協力隊隊長と協議した上、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施しなかった。

2) 重点目標

- ① あらゆる災害に対応できるように、BCPマニュアルに沿って訓練を実施した。
非常食・備蓄品の管理や災害・感染症拡大等に使用する食器を見直し、在庫管理を行い、不足品の購入を行った。
- ② 新型コロナウイルス対策におけるBCPマニュアルや防災計画では、必要な情報を随時更新した。緊急連絡網についても適宜更新した。

3) 事業計画

① 消防訓練

4月から12月にかけて、消防署指定のマニュアルに沿って防災訓練を実施した。8月、9月に関しては、利用者、職員が新型コロナウイルスに感染し、クラスターとなったことから防災訓練は実施できなかった。

② 炊き出し訓練

7月に日中の火災想定マニュアル検証を実施し、検証後に炊き出し訓練を行った。テントの張り方、防災倉庫の収納物品等について周知を図った。

③ 総合防災訓練

例年11月に実施しているが、地域の防災協力隊隊長と協議した上、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施しなかった。

④ 救命救急法

例年は総合防災訓練後に、消防署による救命救急法、AEDの使用方法について講習を行っているが、新型コロナウイルスの感染防止のため、今年度は実施できなかった。

AEDの使用方法については、DVDによる研修を実施し、取り扱いについて周知を図った。

⑤ 消防用設備点検

業者による消防用設備点検を9月と3月に実施。検査で故障等が発見された誘導灯・非常照明のバッテリー交換、消火器の交換を行った。

⑥ 防犯対策

職員の危機管理意識を高めるため、6月に不審者への対応手順、刺股の使用方法についてスキルアップ研修を実施した。その他、不審電話への対応や刺股の設置場所の周知。入退所管理とインターホンでの来訪者の身元確認。夜間の出入口施錠徹底と巡回による利用者の状態確認を継続し行った。

⑦ リスクマネジメント

安心して生活ができる環境を提供するため、施設内外の安全点検を行い、必要に応じて補修整備を行った。

事故・不祥事案が発生した際には、その都度報告書を作成し、職員全体で再発防止について周知を図った。

(8) 広報

年2回の発行予定であったが、1回のみでの発行であった。

今年度の担当者に、これまで培ってきた編集の技術・発行時の注意点などが引き継がれておらず、無駄に時間を要した。広報発行経験者や役職者のフォローにより、発行にこぎ着けた。今後は、編集・技術等に関しては、明文化していく。

(9) 地域交流及び地域福祉貢献活動

施設看板設置場所に花を植え、地域の道路清掃を行った。新型コロナウイルス流行以前に開催していた歳末感謝祭は、今年も開催する事ができなかった。

(10) 福祉サービス・支援力向上計画

10月に各事業所で福祉サービス自己評価を実施した。

支援力向上計画に関して、各事業所で、現状に合わせたスキルアップ研修を行った。7月には全事業所合同で、虐待について外部講師による研修会を開催した。2月には障害者虐待防止法の理解と対応について、全事業所合同での施設内研修を実施した。

(11) 虐待防止

1) 基本方針

虐待についての相談や通報等はなかった。今後も相談等があった際には、慎重かつ丁寧に、相手の相談したい内容を引き出せるよう対応していく。

2) 重点目標

毎月の職員会議開催日に、虐待・拘束防止委員会を開催した。

委員会にて話された内容は職員会議にて報告し周知を図った。上半期と下半期に全職員を対象とした虐待防止チェックリストを実施した。職員セルフチェックリストは職員一人一人が自分自身の状況を知り、自己改善につなげることを目的として行った。早期発見チェックリストは日々のサービス提供において留意すべき着眼点、ポイントを確認し、虐待発見のための気づきを高めることを目的とした。

3) 事業計画

虐待についての相談はなかった。今後も、守秘義務の徹底や相談相手が話しやすい環境作りに配慮し対応していく。

4) 年間計画

7月に、虐待防止について外部講師を招いて研修会を行い、虐待に関する知識や防止策について理解を深めた。今年度はスキルアップ研修を含め、虐待防止に関する研修は3回実施した。

(12) 苦情解決・ハラスメント対策

悪口を言われるという内容の投書があったので、本人から事情を聞くが、自分は書いていないと言い、悪口を言われている現場を見ていた人はおらず、真相は不明であった。

生活介護事業所わくわくの保護者から、利用を休む連絡が5日前となっていることを教えて貰っていなかったと苦情があったが、施設利用契約時に説明し同意を得ている。それに対しても知っていたが、その都度説明すべきだと言われた。

ハラスメントの訴えがあった場合は、双方の話しを聞き、委員会を招集して処分対応を決めている。

障害者支援施設 あかしや寮

年間総括

新型コロナウイルス感染対策を行ってきたが、8月のお盆期間中に職員の発病から始まった新型コロナウイルス感染は、重度棟を中心にクラスターとなった。ゾーニングを実施したことにより、中軽度棟には、感染者の同室者以外は感染者はいなかった。クラスター収束後も反省点を元に感染対策は再構築し再発防止に努めた。収束後は、単発的に職員の感染が見られたが、利用者の感染はなかった。

感染症対策について、職員は青森県から配布された抗原検査キットで感染の早期発見と、施設からマスク・消毒薬等を提供して感染拡大防止に努めた。

マスク着用が可能な利用者には、支援してきた。

食事前の手洗いや消毒の支援を継続して行った。食堂内もパーティションの設置や対面の着席を避けた座席配置にするなど配慮し、感染防止に努めた。感染防止強化により、クラスター発生後は、インフルエンザや食中毒への感染もなく経過した。

家族との面会は、感染拡大時期は電話連絡やオンライン面会を活用した。県内の感染者が減少した3月からは、感染防止策を徹底して対面での面会を再開した。規制緩和後は、外出・地域行事等への参加も実施し、コロナ前の日常を少しずつ取り戻していく。

利用者の重度化、高齢化により、施設生活が困難となり、入院先での死亡や介護施設への移行があった。

特別支援学校からの入所は1名あったが、定員割れは続いている。地域の相談支援事業所や特別支援学校へ情報発信し、施設見学や体験入所を積極的に受け入れていく。

作業活動では、畑やビニールハウス内にジャガイモ・ピーマン・ナス等を栽培した。秋には、グループホームの敷地内に無人販売所を設置し、販売した。地域住民には好評であった。

創作活動では、和紙作りや段ボールタペストリーなどを作り、施設内に展示した。

1. 基本方針

職員の人権尊重に対する意識向上のため、7月に虐待について外部講師研修会を実施した。12月に、法人内研修を行った。2月には、虐待防止法の理解と対応について、施設内研修を実施し、権利擁護や虐待防止の意識向上に努めた。

感染症対策について、手が触れる場所の消毒や1日4回の検温などで、異変の早期発見や予防に努めた。新型コロナウイルスクラスター以降はインフルエンザなどの集団感染はなかった。

2. 重点目標

(1) スキルアップ研修で、虐待についての研修会を開催し、権利擁護の意識向上を図った。感染予防に配慮した支援方法について、厚生労働省がネット上で公開している動画とマニュアルを使い、研修を何度も行った。

(2) 毎月内部監査を実施し、ケース記録、個別支援計画などを確認した。遅れがある職員には、その都度指導を行った。

(3) 身体状況や精神状況の変化により、施設での生活が難しくなった利用者には、家族に十分説明し、同意を得た上で、本人に合った施設や移行先を検討した。身体状況の衰えのある利用者には個別の運動メニューを取り入れ、意欲が持てるようなプログラムの提供に努めた。

(4) 手洗い、消毒などは支援員が付き添い行った。マスクを着用できる利用者には、できるだけマスクを着用していただくよう支援した。

(5) オンライン面会や電話連絡を活用し、情緒の安定が保てるように配慮した。

利用者が作製した写真や作品の送付を計画していたが、出来ていない。広報誌で利用者の作品や現在の様子をお知らせした。感染者が減少した時期には、十分な感染対策をとった上で面会を実施した。

3. 利用者への支援

(1) 生活介護・施設入所支援

1) 生活支援

① 食事介助

食事前は手洗い、手指消毒を行った。新型コロナウイルスが施設内で発生した時は、感染者を最小減に抑えるため、食堂内の配置を居住棟ごとに分けた。

食事は利用者の身体状況に合わせた食事を提供した。自身で配膳が行える利用者には、ご飯・汁物の適切な量の盛り付け方や、テーブル拭き等の仕方について、指導を継続的に行っている。

② 入浴・清拭

利用者の身体状況に合わせ、特殊浴槽も使用し入浴介助をしている。

特殊浴槽には、滑り止めマットを設置し、座位が保てない利用者が、安心安全に入浴が出来るように配慮した。

③ 排泄

利用者の排泄の記録を取り、便秘状態や回数、排尿状況をチェックし、異常の早期発見に努めた。

④ 口腔ケア

本人に歯磨きをして貰い、磨き残しがある利用者は、支援員が磨き直しをした。歯ブラシ、歯磨きコップは毎週消毒を行い、適宜、交換している。

⑤ 衛生支援

トイレ後の手洗いやスリッパの履き替えを行うよう支援してきたが、中々習慣付かない利用者があるため、継続して指導していく必要がある。換気は1時間に1回行うようにした。

換気は、1時間に1回行うようにした。

⑥ 支援マニュアル

利用者ごとに、食事、入浴の支援マニュアルを作成し、全支援員に配布した。食事、入浴、掃除方法などわかりやすいものに改善した。

⑦ 軽運動

体操、歩行運動で、体を動かしている。運動にゲーム性を持たせ、利用者が楽しく運動できるようにした。

⑧ 生活訓練

利用者には、自分たちが使用する食堂等の共有スペースの清掃を行って貰っていたが、クラスター発生後は、感染予防のため居住棟のみを清掃している。洗濯ができる利用者には、自身で行うように支援した。

⑨ 自治会支援

朝の会を自治会が行っている。利用者が意見を出し合い、話し合いが出来るように見守りと支援を行った。

3月には、県会議員の選挙があり、投票を希望する利用者は、投票所まで送迎を行った。

⑩ 苦情解決

利用者からの苦情や相談に対しては、その都度当事者と話しあい、問題解決に努めた。

2) 創作・文化活動

① 和紙作り

牛乳パックをリサイクルし、和紙作りを行った。作った和紙で個人ごとにしおりを作成し、施設内に展示した。

② 絵画、創作

季節に応じた壁面飾りや、張りぼてのカボチャやうさぎを作成した。完成した作品は、玄関や廊下などに展示し、利用者、来客が見えるようにした。ハロウィンかぼちゃ製作では、迫力ある作品を作ることができた。

3) 生産活動

① 椎茸栽培事業

椎茸の価格改定を行い、収穫した椎茸は厨房で使用する分を除き、全て日中活動支援センターわいわいに販売した。原木の管理が不十分であったため、収穫量が昨年度より300kg減少し、総収穫量は470kgであった。

今年度購入した原木は、植菌作業を3月で終えている。

利用者の高齢化により、作業継続が困難と判断し、今後は日中活動支援センターわいわいに椎茸栽培事業を移行する。

② リサイクル活動

地域住民に協力していただき、空き缶・ペットボトル・段ボールの回収を行い、支援員が確認しながら、利用者と一緒に種類毎に選別を行った。

リサイクルの需要が高まり、段ボール、雑誌、新聞紙の買い取り価格が上昇した。工賃の上昇に繋げるため、日々選別作業を続けているが、処理が間に合わず、収納ハウスが一杯になっていることもあった。分別が間に合わない場合は、職員が一斉に外に出て分別作業を行うなど状況に合わせて対応するべきであった。

作業場所の整理整頓を行い、利用者が作業しやすい環境を整えた。また、回収業務時や選別の際出た袋は洗浄し再利用することで、経費の削減を図った。

③ 野菜栽培

キュウリ、ピーマン、ミニトマト、ナス、菊芋、ジャガイモ、枝豆の栽培を行った。ジャガイモは120kg収穫した。収穫した野菜は、職員に販売し、ジャガイモは無人販売所で販売した。

収穫祭を行い、作物を利用してカレーを作り食べた。

(2) 保健衛生

1) 基本方針

利用者が快適に健康に過ごす事ができるよう、予防を意識して健康管理を行った。利用者の健康に関する情報は、朝夕会や会議の場を利用して周知を図った。

2) 重点目標

① 各医療機関との連絡を密にし、信頼関係の構築を図った。看護師としての知識を活かし、利用者の状態に応じて対応した。

② 利用者の健康状態を把握し、異変の早期発見に努め通院を行った。

③ 医療・健康に関する必要な知識と技術を提供した。

3) 支援員・家族との連携

担当支援員や利用者の家族に情報を提供し、共有している。施設で対応出来ない受診は、家族に協力を依頼した。

4) 各医療機関・主治医との連携

看護師で判断出来ない問題は、医療機関に相談して指示や助言を受けている。

5) 栄養士との連携

体重変動や健診で指摘された項目についての情報を共有し、改善に向けて取り組んだ。

6) 感染対策

① 真菌の治療期間が長い3名の方は、根治に向けて外用薬から内服薬に切り替え、2名の方は治療が終了した。再発予防のため、治療中の方だけではなく前年度に治療を終了した方も含め5本指の靴下を履いて頂き、再発予防に努めている。

② 嘔吐物処理セットを揃えた。

7) 新型コロナウイルス等感染防止対策

8月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、その経験から看護職員が勤務できなくなる場合を想定して、医務の業務マニュアルを分かりやすくまとめ直した。感染症だけではなく災害時にも利用できるよう、利用者の受診状況・疾患名・処方薬等の一覧表を作り、変更があった場合はその都度更新するよう心掛けた。

8) 年間計画

新型コロナウイルスのクラスター発生により、年2回の歯科検診は1回のみ行った。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、国の方針に従い、全入所者がオミクロン株対応ワクチンまで接種完了した。

(3) 食事提供

他職種との連携のもと、利用者の咀嚼・嚥下状態の把握に努め、個々に合った献立を提供し健康の維持・増進を図った。

1) 献立

① 利用者の健康状態に配慮し設定した給与栄養目標量に沿った献立を提供した。

② 楽しんで食事ができる様に行事食や選択メニュー・ビュッフェなど献立に反映した。

③ 嗜好調査は実施する事ができず、利用者との日々の会話や毎日の摂取状況を確認する事により嗜好の把握に努めた。

2) 調理

定期的に新しいメニューを取り入れ、栄養バランスのとれたバリエーション豊かな献立作成を心がけた。調理員の意見も反映し献立の改善を行った。行事食は、季節の変化を味わっていただけるような献立作成を行った。

3) 衛生管理

腸内細菌検査を月2回実施し、食中毒防止に努めた。厨房内はこまめに掃除を行い、清潔を保った。コロナ対策のため、消毒を徹底した。クラスター発生時は使い捨て容器を使用し食事提供を行うなど、感染拡大防止に努めた。

(4) 虐待防止対策

毎月1回虐待防止委員会を開き、他施設での虐待事件や、虐待につながる事例などを話し合い、検討した。検討内容は職員会議で報告し、周知徹底を図った。

上半期と下半期にセルフチェックを実施し、自身の支援を振り返り、虐待防止や権利擁護についての意識向上を図る機会とした。

(5) 利用定員充足・利用率向上計画

相談支援事業所や特別支援学校に連絡し、実習や体験宿泊などの案内を行った。当施設へ入所を希望していた特別支援学校高等部3年生1名が、卒業後に入所となった。地域で生活している施設入所希望の女性が1名いるため、家族や相談支援事業所と連携し、施設入所に向けて対応していく。

(6) 建物・設備整備計画

1) 清掃

毎週土曜日に利用者と一緒にゴミ箱洗いや玄関掃除を行い、日曜日は共有スペースの丁寧掃除を行った。食堂は毎食後、職員がテーブルや椅子の消毒や床掃除を行っている。活動に使用しているテーブルや椅子、マットの消毒や多目的ホールの床掃除を行った。

12月には大掃除を実施した。

2) 居住棟・寝具管理

包布交換は毎週1回実施し、失禁等で汚れた際は随時、下洗い後、洗濯を行った。寝具一式全交換は7月5日に実施している。ベッド使用者のマットレスが、長年使用し汚れているため、来年度は寝具リース業者から、マットレスをリースして交換する予定である。

居室やトイレは汚れた際、その都度掃除を行った。不良な箇所は、修繕係へ報告した。

① 環境整備

4月に支援員と利用者として、地域周辺の側溝掃除と正面玄関付近の草取りや枝切り等を行った。その後は、5月、6月、7月、10月と施設周りや駐車場、遊歩道等の草取り、枝切りを行った。

② 廃棄物

一般ゴミは、委託業者に依頼し収集して貰っている。粗大ゴミ等は、産業廃棄物処理業者へ運び処分した。

4) 設備・修繕関係

不備箇所の点検修理を行い、係での修繕が不可能であった場合は、業者へ依頼して修理し、利用者の生活に支障が出ないようにした。

破損箇所がないか、常に施設内の確認を行い不備が見つかり次第即座に点検、修理を行った。

(7) 年間行事

4月	創立記念日・道路清掃	10月	
5月	ミニゲーム大会	11月	ドライブ散策 収穫祭
6月	スイーツ飲食会	12月	クリスマス会
7月		1月	書き初め
8月	夏を乗り切る会	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

(8) スキルアップ研修計画

利用者へより良い福祉サービスを提供するため、支援に関する基礎知識や専門知識を身に付けることを目的として実施した。虐待防止については年度内に3回研修を行い、支援員の意識向上と周知徹底を図った。

7月に外部講師を招き、全事業所合同で虐待防止についての研修を行った。

5月	事業計画書読み合わせ
6月	不審者への対応手順、刺股の使用方法
7月	虐待、虐待防止について（外部講師：三上富士子氏）
10月	新型コロナウイルス感染対策についての動画視聴（厚生労働省資料） あかしや寮新型コロナウイルスクラスター 検証会
11月	新型コロナウイルス感染対策についての動画視聴（厚生労働省資料） てんかん発作について
12月	虐待防止について
2月	障害者虐待防止法の理解と対応について

短期入所事業

年間総括

年間の利用率は低下している。要因として、8月中旬より新型コロナウイルスによる施設内でのクラスターにより、利用者の受け入れが出来なかった。

新型コロナウイルスに感染しないよう感染対策を徹底し、短期入所者の受け入れをしてきた。

受け入れ時と退所時の衣類確認に時間を要しているため、効率よく受け入れができるように、所持品は枚数等を決めている。

短期入所利用時に所持品確認作業の効率、紛失防止の為、所持品持ち込み数量を決め、所持品一覧表を新しく作成した。入退所時、支援員2人で確実に確認を行い紛失や返し忘れがないように対応した。

1. 基本方針

安心して利用して貰うため、安全、衛生面に十分配慮を行った。

2. 重点目標

毎朝のバイタル測定等の健康面、清拭や入浴支援などの衛生面に配慮し、施設内での食事の様子や行動、睡眠状況など記録の漏れがないよう徹底した。

持参される衣類の数を決め、汚れた衣類は早急に洗濯をし清潔な衣類を提供した。

日中一時支援事業

年間総括

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で、利用の申し込みは問題がない限り受け入れた。主な利用者は、当法人通所事業所及び、以前より利用している方のみで新規の利用はなかった。

利用者の安全や健康状態に留意し、食事状況や水分摂取などでの健康管理、事故や怪我の無いような活動の提供や安全管理に努めた。

新しく所持品一覧を作成し対応した。所持品は必要以上の持ち込みは無くし、決められた数の衣類を持参して貰っている。

1. 重点目標

利用時には、排泄や食事などの日常生活に必要な支援、健康管理などに十分配慮し、安全で楽しい生活ができるよう支援を行った。

2. 利用者支援

利用者の障害特性を考え食事摂取状況などに配慮し、日常生活支援を行った。

日中活動支援センター わいわい

就労継続支援B型事業所 わいわい

(主たる事業所)

年間総括

新型コロナウイルス感染防止については、マスク着用・手指消毒・三密の回避といった基本的感染防止を職員はもとより、利用者、保護者に協力を求めた。感染が疑われた場合は通所せず、医療機関を受診して貰い、感染していないことが分かってから利用を再開することにより、事業所を休止することはなかった。

8月中旬から9月上旬にかけ、同一敷地内の障害者支援施設あかしや寮でクラスターが発生し、職員数名が応援に回ったが、残りの職員にて基準の人員配置が確保できたため、事業所を休止することなく事業継続が出来た。

移動販売については、あかしや寮の感染が収束するまで中止したが、販売先からはいつから再開できるのかと問い合わせがあり、販売事業が定着してきていることが分かった。

各種活動で必要となる資材、食材、燃料費等の高騰が続いており、利益確保のために経費節減、及び販売額の見直しを行った。

椎茸の加工販売については、原木の管理が不十分であったため、前年度に比べて収穫量が激減した。乾燥椎茸の製造も減少し、定期的に納品している所の注文に応じることが出来なくなっている。

アザレアは、苗からの栽培は行わず、開花している物を仕入れ栽培にて必要となる燃料費を削減し、これまで植え替えや管理に費やしていた時間を他作業へと転換し利益の確保に努めた。

今年度より、地域の会社からにんにくの下処理の業務委託を受けることとなった。作業工程がいくつかあり、利用者の能力に応じた作業提供が行えるため、多くの利用者が携われるようになった。屋内で出来る作業のため、冬期間の安定した作業提供と収益が見込まれる。

利用者数が定員を満たしておらず、事業収入が不足している状態が続いている。特別支援学校から、現場実習を積極的に受け入れ、利用増に繋げて行きたい。

1. 基本方針

利用者の要望を受け入れ作業提供、日常の生活支援を行った。職員は常に福祉サービス提供の振り返りを行い、最善を尽くすように努めてきた。作業の指示・指導が適確に利用者に理解して貰える話し方、作業効率を高めるために工程の見直しを行った。

2. 重点目標

今年度目標にしていた工賃が1万5000円を超えて支給することが出来た。

事業所のPR活動ができていない状況が続いており、今後、支援学校、市町村福祉課、相談支援事業所との連携を図り利用者の確保に繋げて行く。

3. 利用者への支援

(1) 各生産活動業務

1) 椎茸販売

生椎茸、干し椎茸は加工品として販売した。

贈答用や地元の給食センターから注文があったが、思うように椎茸が発生せず、注文に応じることが出来なかった。

乾燥椎茸の需要が多い時期に製品化が間に合わず、地域の産直所で販売する事が出来なかった。需要期を逃した椎茸は、食品加工に使用したり、法人の職員へ販売した。

2) 園芸畑作

園芸は、アザレアの販売を地域の保育園、学校に卒園卒業式等で利用して頂くために販売を行った。今年度は開花直前のアザレアを仕入れ、管理期間を短縮したことで、燃料費等の削減ができた。

畑作は、ビニールハウスにて夏野菜の栽培を行い、作物は、移動販売時や食品加工で使用した。

3) 清掃業務委託事業

新型コロナウイルス感染防止のため、清掃時間及び清掃場所の制限は続いている。地域において感染者数が激増した時期とあかしや寮内でのクラスター発生時は作業に入ることが出来なかった。

クラスター収束後は清掃区域を徐々に広げているが、通常の業務までは戻っていない。感染状況を見極めながら、通常の委託業務に戻していく。

4) 移動販売

近隣の事業所を周り惣菜、スイーツ、椎茸、畑作で収穫した野菜の販売を行った。

7月より、弁当の新規販売先が1件増えた。

同一敷地内のあかしや寮で新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、大事を取り販売は中止とした。これにより、この期間の販売事業の収入は減少した。

販売を再開すると、お客様から「販売がなくて困っていた。また再開して貰えて助かった」という声を頂いた。感染防止のため利用者の同行販売は見合わせた。

5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

レストラン厨房内での調理補助、食堂内の清掃業務を行うこととしているが、作業に携わる利用者は限られた人である。利用者の募集をしているが、計画通りにいっていない。

(2) 工賃向上の新規作業開発計画

8月より、ニンニク下処理業務を地域の会社より請け負った。利用者の特性に応じた作業を提供することができており、利用者も意欲的に取り組むことができていた。

(3) 就労移行へ向けた支援

一般企業への就労希望者がおらず、移行支援は行わなかった。

(4) 相談及び援助

保護者から事業所利用について相談があり、面談日を設けて解決に向けて対応した。利用者のより良い支援につなげる為、相談支援専門員と情報を共有している。

(5) 生活支援

作業後に後片付けを行う、作業服着替えの確認、食後の歯磨き等の確認を行った。日常生活で必要な事を機会ある毎に声掛けし、生活上の問題の解決にあたった。

(6) 健康管理

今期は特にコロナ感染対策を強化し、自宅での検温、来所時、昼食後に検温を行い、異変の早期発見に努めた。

天候や気温を確認し、熱中症にならないように水分補給や衣服の調整を支援した。作業後、食事前の手洗い及び手指消毒を徹底した。

(7) 食事提供

厨房にて常に最良状態で食事が提供できるように配慮している。塩分、カロリー制限のある利用者には、個々に合わせた食事内容での提供を行った。

機会ある毎に身体に必要な栄養素の説明を行い、バランスよく食事をする事の大切さを話した。各家庭に献立表を配布する事はできなかった。

(8) 社会活動支援

新型コロナウイルス感染防止のため地域に出向いての活動はできなかった。地域の道路清掃の時期には全利用者、職員が参加事業所に隣接する道路、側溝の掃除を行った。

(9) 虐待防止対策

7月に、法人全体で虐待防止研修会に職員が参加し、利用者への対応の振り返りを行いながら適切な支援、対応方法を学んだ。

12月、新聞に掲載された障害者施設での虐待事案をもとに、職員間で話し合いを行い、日々の支援方法の振り返りを行い虐待について意識付けを図った。

毎月職員会議で発表される虐待・拘束防止委員会の報告を受け、虐待が起きないように注意喚起をしている。

(10) 利用定員充足・利用率向上計画

定員20名に対し、現員12名となっている。今年度は積極的な事業所のPR活動も行っておらず新規契約者がなかった。今後、特別支援学校や相談支援事業所との連携を密に図り新規利用者の獲得に努める。

(11) 建物・設備整備計画

加工棟内の小上がり一部が破損しており、外れ掛けていた金具を取り外している。
新たな緩衝材を購入し、取り付け予定である。

(12) 年間計画

月	行事・イベント
4月	創立記念日、道路清掃・環境整備
8月	スイーツ作り&スイカ割り大会 夏をのりきる会
10月	事業所周辺の環境整備
12月	事業所内ワックス掛け、大掃除
1月	わくわく合同レクリエーション大会

(13) スキルアップ研修計画

4月	事業計画書読み合わせ
7月	外部講師研修 虐待、虐待防止について（講師：三上富士子氏）
10月	あかしや寮新型コロナウイルスクラスター 検証会
12月	虐待防止について
2月	障害者虐待防止法の理解と対応について

生活介護事業所 わくわく (従たる事業所)

年間総括

新型コロナウイルス感染については、職員が8月と12月に1名感染した。事業所の消毒、職員・利用者の手洗いと手指消毒を徹底し、感染は広がらなかった。

利用者に発熱、咳等の症状があれば、家族へ医療機関の受診をお願いした。

8月中旬よりあかしや寮でクラスターが発生し、9月中旬までの約1ヶ月間職員が応援に入った。

利用者の中には怪我・病気により休み、年間の稼働率は、大幅に減少した。

周辺の散策、地域貢献として周辺のゴミ拾い、園芸活動を通じて、地域の方々と密な接触にならない範囲での挨拶や会話を行い社会参加や地域で暮らしていくために必要なコミュニケーション能力を培う機会を設けた。

事業所を利用して貰い、排泄、入浴、食事を支援しながら生活リズムを整え健康管理を行った。

マニュアルを利用して統一した福祉サービスの提供を行うことを目的としているが、利用者の意向、特性を十分に理解せず、支援介護を行うことがあった。今後は、家族・相談支援員との情報交換を密に行い適確なサービス提供を心がける。

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染拡大に備え、調理活動を休止していたが、利用者から再開を希望する声が多く、県内での新型コロナウイルス感染が落ち着いてきたので、令和5年1月より再開した。

創作活動については個人、共同作品の制作を行った。完成した作品は、地域の方々に事業所の取組を知って貰う場となるよう展示を行った。

職員の支援が統一されていない部分があり、生活支援項目やマニュアルの再確認、支援会議にて支援方法の統一を図り、支援を受ける利用者が混乱する要因とならないよう努めた。

2. 重点目標

12月に利用者1名が退所し、契約現数が9名から8名となった。

特別支援学校からの実習依頼が1件、施設見学依頼が1件あり、事業所の活動内容や特色について説明を行った。

手洗い、手指消毒、換気を徹底し新型コロナウイルス感染防止対策に努めた。

家族へ機会ある毎に施設での感染防止対策の説明をし、自宅でも体調管理のお願いをした。

創作や活動で使用した道具は消毒をし、感染防止対策をして活動の提供を行った。

マスク、フェイスガード、手袋を着用して口腔ケアや排泄等の支援を行った。

3. 利用者への支援

(1) 生活支援

1) 食事介助

食事前は嚥下体操を行った。食事中は誤嚥の可能性のある利用者に職員が付き添い支援を行った。誤嚥による事故は無かった。

新型コロナウイルス感染防止対策として各テーブルにパーティションを配置し、飛沫防止に努めた。食後は椅子、テーブルの消毒を行った。

2) 入浴介助

個別に入浴支援を行った。てんかん発作や歩行不安定な利用者は転倒防止のためシャワーキャリーを用いて入浴を行った。

介助を必要としない利用者には、次の入浴者のために、床に落ちた髪や汚れを流すよう指導した。

隣接する公衆浴場は、新型コロナウイルス感染防止のため、利用を控えている。

3) 排泄介助

排尿、排便の回数、状態を確認し、記録を行った。異常時には家族と情報共有し、体調管理を行った。

4) 口腔ケア

新型コロナウイルス感染者の増加により、前期の歯科検診は中止となった。

マスク、フェイスガード、手袋を着用し、感染症対策をしながら支援を行った。

5) 創作・文化活動

① 創作活動

利用者の創作意欲がわくよう、画材の種類を増やし、創作の参考になるような資料の提供を行った。

共同制作で丸めた色紙を貼り壁画を作成した。

ミニクリスマスツリー、鬼の衣装、お雛様、ハロウィーンかぼちゃ等、季節や行事に合わせた個人作品作りを行った。作った作品は自宅へ持ち帰り家族に見て貰った。

5月に第8回 Art to You! 東北障がい者芸術全国公募展に利用者4名の作品を応募した。1名が一次選考を通過したが二次選考は落選となった。

青森県立美術館で開催された「ありのままの表現展2022」に、利用者の作品が展示された。本人・家族とも大変喜んでいた。

② 音楽活動

CD音楽に合わせて手話、リズム感覚を養えるよう太鼓、マラカス、カスタネットを使い、リズムに合わせて演奏を行った。

新型コロナウイルス感染防止対策としてカラオケは行わなかった。カラオケをしたいという利用者の要望があり、感染防止対策をして実施していく。

③ 園芸活動

花壇には色とりどりの花、畑には胡瓜、茄子、ピーマン、ミニトマト等の野菜を植えた。収穫した野菜は自宅へ持ち帰って貰った。

④ 調理活動

県内での新型コロナウイルス感染が落ち着いて来た為、令和5年1月より調理活動を再開した。活動中は感染対策を徹底し、ホットケーキ、チーズケーキ、クッキー、たこ焼き作りを行った。

(2) 保健衛生

今年度から健康診断は希望者のみの実施としている。

利用者に応じた対応をし、家族と連携しながら薬の飲み忘れのないように支援、介助を行った。

(3) 食事提供

1) 献立

利用者の健康状態に配慮した給与栄養目標量を設定し食事提供を行った。

利用者が自分で食べたい物を選んで食べる事ができる選択メニュー、ビュッフェ形式を取り入れた。

利用者へ日々食事についての聞き取りを行い、喫食状況を把握しながら献立を作成した。

利用者へ作成した献立表を配布している。

2) 調理

食事の挨拶、姿勢などマナーが意識づけられるよう見守りと声掛けを行った。

利用者が食べやすいよう食材の切り方を工夫した。見た目にもこだわり、同じ献立でも器を変え、盛り付けは食欲が湧くよう配慮した。

温かい物は温かく、冷たい物は冷たく提供できるようにした。

常に出来たての食事を提供した。

3) 衛生管理

大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、ノロウイルスによる食中毒が発生しないよう調理を行った。

加熱調理した食品は、中心温度計で中心部も加熱されているか確認し温度と時間の記録を行った。

新型コロナウイルス感染防止対策として、テーブルの間隔を十分に取り、パーティションを設置した。

4) 健康管理

咀嚼、嚥下機能に問題のある利用者には、刻み食の提供を行った。

食形態を見直せるよう日々の食事状況の把握を行った。

(4) 虐待防止対策

7月に外部講師を招き、障害者の虐待防止法と何故虐待が起きるのか、起こりやすい構造についての研修を行った。実際にあった事例を参考に、虐待かどうか、どの類型か、解決方法等をグループワークにて検討し、知識の向上を図った。

11月には、法人全体で虐待防止について研修を行った。

(5) 利用定員充足・利用率向上計画

各支援学校の進路担当教諭へ実習候補として選ばれるよう連絡を行った。

10月に特別支援学校から1名の実習の依頼があった。

今後は、相談支援事業所や各市町村福祉課へ福祉サービスの利用を希望している人はいないか情報提供を頂けるよう連絡を行う。

4. 建物・設備整備計画

6月2階エレベーター前窓側の壁に穴をあけたため、パネルの交換補修をした。

8月と9月に事業所内外の大掃除を行った。

破損、事故防止のため、扉や椅子、机の点検を4月、7月に行った。ネジが緩んでいれば締め直した。

業者によるエレベーターの点検が行われ異常は無かった。

5. 年間計画

月	行事・イベント
4月	昭壽会創立記念日・花見
5月	ART TO YOU作品応募 園芸活動(花植え、ミニ菜園へ苗植え) 環境整備(事業所周辺掃除)
6月	前期健康診断(希望者のみ)
7月	環境整備(事業所周辺掃除)
8月	夏を乗りきる会 大掃除(テラス、1階ホール、浴室)
9月	大掃除(2階ホール) 夏祭り(手作りすいか割り大会)
10月	ハロウィーン(仮装と手作りカボチャ作り)
11月	後期健康診断(希望者のみ)
12月	大掃除(1階ホール、2階ホール、支援員室)
1月	デコレーションホットケーキ作り
2月	節分(鬼の衣装作り、的当て鬼退治ゲーム)
3月	ひな祭り(個人用ミニひな人形作り)

6. スキルアップ研修計画

4月	事業計画書読み合わせ
6月	感染症予防と対策について
7月	外部講師研修 虐待、虐待防止について(講師:三上富士子氏)
10月	あかしや寮新型コロナウイルスクラスター 検証会
12月	虐待防止について
2月	障害者虐待防止法の理解と対応について

共同生活援助事業所（グループホーム） すみれハイツ

年間総括

定員18名（すみれハイツ、クリス、ベリー）のところ、9名の入居となっている。令和4年7月、県内の新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあったことから、支援員の同行による外出を再開したが、8月より全国的に新型コロナウイルス感染者が増加し外出は自粛した。12月に4回目の新型コロナワクチン接種を終えた為、12月中旬より支援員の同行による外出を再開した。外出時は、マスクの着用や手指消毒、社会的距離の取り方について指導を行ったが中々身につくことができず、継続的に感染防止対策について指導した。

コロナ禍により外出等が制限される中、日常生活に楽しみを持てるよう毎月行事を計画し実施した。8月、9月の行事は、障害者支援施設あかしや寮の利用者、職員が新型コロナウイルスに感染したことから実施できなかったが、11月に大掃除、敬老会、焼き芋会を実施した。入居者が一番楽しみにしている外出については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、実施しなかった。入居者から好評である飲食店のドライブスルーやテイクアウトの利用は継続し行った。

入居者の高齢化に伴い、身体機能や認知機能低下、その他の医療的な問題は継続的に見られている。特に生活習慣病対策は重要であり、喫煙者には禁煙を勧めるなど対応した。休日に購入する食品については、市販食品の栄養価が分かる資料を見せ、カロリーや塩分量について栄養指導を行った。

1. 基本方針

日常生活や社会生活に関して、自らの意思が反映された生活を送れるように、様々な選択肢の提供や助言等を行い、可能な限り本人が自ら意思決定できるように支援した。

2. 重点目標

- (1) 入居者の希望する生活が送れるよう、支援員や世話人と話す機会を作り、必要に応じて様々な選択肢を提供し、意思決定を重視したサービスに努めた。
- (2) 法人主催の虐待防止に関する知識や意識を高めるため、外部講師を招いての研修会を7月に実施した。上半期と下半期に虐待防止セルフチェックを実施し、検証を行った。
- (3) 感染症防止に対する意識を高めるため、継続的な手洗い、消毒、マスク着用等による感染対策の強化や自室にて食事を摂る等の3密対策による環境の調整を図った。
- (4) グループホームの入居希望や見学希望等の問い合わせはなく、新規入居者の確保に至っていない。定員割れとなっているため、パンフレットの見直しをして、グループホームの生活をアピールしていく。

3. 利用者への支援

(1) 日中活動

1) 生活支援

個別支援計画書を基に、整容、衣類整理、入浴、手洗いなどの支援を継続的に行った。日常生活面における支援の他、入居者の相談対応や言葉遣い、共同生活におけるマナー面についても支援した。

2) 地域生活支援

金銭管理や支援員の同行による外出等、地域生活に支障がないように努めた。外出時にはマスク着用や手指消毒など基本的感染防止対策について継続的に指導した。

3) 地域活動参加支援

4月に支援員が付き添い、地域の道路清掃に参加した。地域の方より「いつもありがとう」「本当に助かるよ」等の温かい言葉をいただき、入居者の励みとなった。

4) 自立生活支援スキル向上支援計画

入居者の再アセスメントを行い、フェイスシートを更新した。再アセスメントをした情報から個別支援計画の策定、支援内容に反映させた。

(2) 健康管理

7月に男性入居者がてんかん発作で倒れ、救急搬送された。すぐに治まり、当日中に帰宅した。

女性入居者の食事の摂取状況が以前と違ってきているため、耳鼻咽喉科で咽頭部の検査を行ったが異常は見られなかった。声掛けへの反応も悪かったため、耳の検査をしたところ耳垢で塞がっていたため、除去した。

緊急時における、消防署指定の救急連絡シートの更新を行った。

(3) 食事提供

家庭料理を基本とし、入居者の健康や嗜好に配慮し、四季折々の季節感あふれる食事を提供した。

(4) 虐待防止対策

毎月、虐待防止委員会を開催し、全国の虐待や不適切行為等に関する事例をもとに話し合い、検討した。事例や検討内容は職員会議で報告し、周知徹底を図った。

上半期と下半期に全職員を対象とした虐待・不適切行為防止チェックリストを活用しての検証を実施した。

支援員、世話人の虐待防止に関する知識や意識を高めるため、外部講師を招いての研修会を7月に実施した。

(5) 連絡会議

9月に支援員と世話人が参集し、連絡会議を行う予定であったが、障害者支援施設あかしや寮でクラスターが発生したためその対応に追われ、実施できなかった。

(6) 福祉サービスの向上

8月に福祉サービス共通基準自己評価を実施する予定であったが、障害者支援施設あかしや寮でクラスターが発生したためその対応に追われ、実施できなかった。

10月に各事業所で福祉サービス自己評価を実施。実施報告書を職員会議にて報告し周知を図った。

(7) 建物・設備整備計画

休日に環境整備として敷地内の草取りや草刈りを行った。洗濯物を干す場所として使用しているビニールハウスが破れていたため、ビニールの張り替えを行った。

暖房機器の点検では、すみれハイツのストーブが何度もエラーが表示された為、業者へ依頼した。不具合が改善されないことから新しいストーブを購入した。

すみれハイツは築45年を経過しているため、屋根の塗装、外装の張り替え工事を計画しているが、資材高騰のため工事時期は未定である。

(8) 年間計画

月	行事・イベント
4月	地区清掃活動、お花見ドライブ
5月	お茶会
6月	バーベキュー
7月	サクランボ狩り（すみれハイツ、クリス）
8月	障害者支援施設あかしや寮で、クラスターが発生したため実施できなかった。
9月	障害者支援施設あかしや寮で、クラスターが発生したため実施できなかった。
11月	大掃除、敬老会、焼き芋会
12月	クリスマス会、忘年会
1月	初詣、新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

(9) 研修計画

虐待防止については年度内に3回研修を行い支援員、世話人の意識向上と周知徹底を図った。

7月に外部講師を招き、全事業所合同で虐待防止についての研修を行った。

5月	事業計画書読み合わせ
6月	不審者への対応手順、刺股の使用法
7月	虐待、虐待防止について（外部講師：三上富士子氏）
10月	新型コロナウイルス感染対策についての動画視聴（厚生労働省資料） あかしや寮新型コロナウイルスクラスター 検証会
11月	新型コロナウイルス感染対策についての動画視聴（厚生労働省資料） てんかん発作について
12月	虐待防止について
2月	障害者虐待防止法の理解と対応について

相談支援援助事業所 あかしや寮

年間総括

令和4年度の契約利用者は43名（児童3名）。

昨年度より相談支援の業務縮小に伴い、法人外利用者の他事業所への移行を進めている。近隣の相談支援事業所へ連絡し、引き継ぎの調整を進めている。

8月に青森県立七戸養護学校のPTAを対象とした三沢地区障害者福祉施設説明会に参加し、法人の事業所説明を行った。

8月中旬から、あかしや寮において新型コロナウイルスクラスターが発生したため、計画相談等の書類提出の滞った為、クラスター収束後は、サービス等利用計画書やモニタリング報告書を滞りなく提出できた。

1. 基本方針

地域の障害児・者が本人に適した福祉サービスとつながることができるよう支援した。

本人、家族の意思確認、情報提供と関係機関との繋がりを重視し、地域でその人らしく豊かに過ごせるようにした。課題が認められた時は話し合いを重ねて支援した。

2. 重点目標

全利用者の受給者証有効期間の確認を行い、モニタリング時期や受給者証更新時期を事業所職員内で確認し、モニタリング、計画相談を遅延なく行えるよう努めた。

利用者へのより良いサービス提供を目指し、各行政機関、サービス提供事業所、相談支援事業所へ適宜、相談、情報共有に努めた。

3. 相談者への支援

新型コロナウイルス感染の収束が見えず、直接本人や家族と面談する事が困難だった。訪問できた時や電話で話を聞く時は最近の状況の確認に努めた。本人や家族の意向、サービス提供事業所からの情報を得てモニタリングの作成に努めた。

今後も信頼関係を築いて行けるようしていく。

新型コロナウイルスの感染状況に応じ、電話でのモニタリングや、感染症予防を徹底した上での事業所訪問を行った。困難事例があった際は役場と情報共有し、問題解決に努めた。

サービス提供事業所との調整会議を開催し、本人の現状や今後について情報共有した。

4. 関係書類提出

- ・ 障害者相談支援事業利用実績記録報告

受付状況について、相談件数や相談内容を毎月おいらせ町役場へ提出した。

放課後等デイサービス事業所 キッズハウスピッピ

年間総括

4月当初は、契約者12名だったが、8月と9月に1名ずつ退所、3月に高等部3年生の利用者が卒業し、年度末時点で定員10名、新年度は在籍9名でのスタートとなる。新規利用者獲得が急務である。

上半期に職員の感染に伴い、事業所を数日休業したが、下半期は利用者やその家族の感染はあったものの、事業所内での感染拡大は無く、事業継続ができた。

ピッピ利用年数が2年以上の利用者も多く、来所してからの活動の流れが定着し、個々のスケジュールを確認しつつ、自ら進んで活動する様子が見られていた。

今後は、特性や発達段階に合わせた個々の支援を行うとともに、年齢層が異なる集団での活動の充実を目指した支援が必要である。

1 基本方針

個別支援計画書の目標に応じて、家庭や学校等関係各所と情報共有し共通理解した上で、支援を行う事ができた。

個々のスケジュール、自立課題の取り組みの他、ピッピワークと称して作業的な活動やレクリエーション的な活動を取り入れた。また、曜日毎に軽運動、創作活動を組み入れる事で、様々な活動を提供する事ができた。

それぞれの発達段階に応じた活動を提供する事で、活動のバリエーションも広がりつつある。それに伴いおもちゃの取り合いのような軽微なトラブルや自分の気持ちを伝える事ができない事による問題行動も見られているが、適宜職員が介入し、望ましいコミュニケーションや社会性習得の機会として捉え支援を行った。

2 重点目標

(1) 稼働率の向上

利用者の少ない祝日や土曜日にお楽しみ会を計画し、稼働率向上に努めているが、両親の仕事が休みのため家庭で過ごしたい、週末疲れている様子が見られるなどの理由で休む利用者もあり、稼働率の向上には結びついていない。

利用者やその家族の新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染、風邪症状等の体調不良で一週間から二週間程度利用しない利用者もあり、年間を通して稼働率は60%となった。活動の内容を充実させる事はもとより、利用者の健康管理も徹底していかなければならない。

(2) 支援の充実を目指した定期的な研修

毎月1回事業所内のスキルアップ研修を実施した他、法人全体の虐待防止に関する研修も行った。その他、日々の支援の中で必要だと思われる事に関しては、

朝の打ち合わせの時間などを活用し職員間で事例検討をする機会を設け、より具体的かつ実践的な研修の場とした。

(3) コロナウイルス感染予防対策

来所時の検温、手指消毒やマスクの着用、換気など感染予防対策に努めた。

おやつや食事の場面では、座席を離すなどの対応を行った。

法人全体で動画視聴での研修をした感染防止対策やガウンテクニックを参考に、歯磨きや食事の介助の際は、特に感染対策を意識して支援にあたった。

3 利用者への支援

(1) 日中活動

1) 生活支援

個別のスケジュール表を活用し、見通しを持って自らすすんで行動できるように継続して支援を行った。

特に更衣、整容、排泄後の拭き取り、手洗いなどの身の回りの清潔にすることについて、日常生活に必要な動作の定着を目指した支援に取り組んだ。

2) 創作・文化活動

「ありのままの表現展2022」に出品し、青森県立美術館に2名の作品が展示された。「第8回 Art to You! 東北障がい者芸術全国公募展」に1名の作品を応募したが、残念ながら入賞には至らなかった。

主に木曜日に創作活動を設定し、利用者が好きな素材を使って創作活動を行った。季節に合わせた作品を作り、事業所玄関に飾る他、自宅に持ち帰って貰った。

より多くの人に作品を観て貰うために、作品展へ多数応募できるよう計画的に活動を設定し児童の創作意欲、自信が高まるようにしていきたい。

3) 自立課題

個々の発達段階に合わせて、毎日2～3種類の課題を提供している。決められた時間、決められた場所で、一人で課題に取り組む事が出来るようになってきている。

利用者が好きな物や興味がある物を課題に取り入れる事により、今日の課題は何か来所後すぐに課題を確認に行く利用者もあり、楽しみながら課題に取り組んでいた。

4) 調理活動

蒸しパン作り、かき氷作り、アイス作りなどのおやつ作りを行った。お楽しみ会では餃子の皮でピザ作り、ランチを作ろうではサンドイッチ作りを行った。手順表を確認し、簡単な手順を覚えて自分が食べる物を作る機会となり、意欲的に調理活動に取り組む様子が見られた。自分で調理をする事で、苦手な食べ物を食べる事ができた利用者もいた。

5) 園芸活動

利用者1人1鉢にひまわりを植え、水やりと観察を行った。花壇に植えたチューリップやペゴニアの水やりやブルーベリーを収穫する経験もできた。ブルーベリーは、ジャムにしておやつの時間に蒸しパンに付け食べた。

6) 運動・体力作り

天気の良い日は、事業所の庭やあかしや寮のグラウンドでサッカー遊びや縄跳び、散策などで体力作りをした。あかしや寮多目的ホールでは、しっぽ取りゲームや転がしドッチボールなどの遊びを通して他者と協力し、ルールを守って遊ぶ事への意識付けを行った。

室内でも、バランスボールやクッション型のトランポリンを利用したり、感覚統合やボディイメージを意識するための棒運動を行った。任天堂スイッチのゲームソフトを使った活動を取り入れたりする事で体を動かす機会が増えた。

(2) 健康管理

1) 食事提供

希望者へは、給食の提供を行った。

個々の実態に合わせて食事中の姿勢やマナーへの意識付けを行った。

アレルギーを持つ利用者には、食事やおやつは家庭から持参した物を食べていただいている。

2) 新型コロナウイルス感染防止対策

送迎車乗車時、来所時、食事やおやつの前などに検温と健康観察を行った他、いつもと異なる様子が見られた場合には家庭と連絡を取り、健康状態の把握に努めた。

利用者、職員ともに感染者が発生したものの、事業所内で感染が拡大する事はなかった。陽性者発生時は、業務継続ガイドラインに沿って、サービス提供継続に努めた。今後も、手指消毒や換気を心掛け、感染対策を徹底する。

(3) 虐待防止対策

6月と2月に実施した施設・地域における障害者虐待防止チェックリストの「職員セルフチェックリスト」を用いたアンケートを実施した。利用者への虐待について、該当はなかった。

「早期発見チェックリスト」を用いたアンケートで家庭での虐待の心配がある利用者に関しては、虐待に関する留意点や着眼点等を職員間で確認した。

日々の支援の中で、不適切だと誤解されるような支援、声掛けなどに関しては、具体例をあげて、その都度職員に対して注意喚起を行った。

(4) 家族連携

連絡ノートや家庭への送迎時の申し送りでその日の利用者の様子について伝え、事業所と家庭で共通理解を図った。

毎月利用者と保護者向けの「ピッピだより」を発行し、事業所での利用者の活動

の様子を写真入りで詳しく伝えた。

個別支援計画書の説明を行うと共に、送迎時を利用して、利用者にもどのような支援を行っているか保護者に随時説明を行った。

(5) 関係機関連携

関係機関との連携会議は1回のみ実施した。その他、連携会議の形を取っていないが、必要に応じて学校や相談支援事業所、市町村福祉課などと連絡を取り合い、情報の共通理解を図った。

学校との情報共有により、統一した支援を行う事ができた。新型コロナウイルス感染者が確認された時は、関係各所と連絡を取り合った。速やかに対応する事ができたため、事業所内の感染防止に役立った。

4 利用定員充足と利用率向上計画

7月と12月の長期休業前に広報誌をおいらせ町、六戸町、三沢市の小中学校や役場などの関係機関、おいらせ町内や三沢市内の保育園などに配布し、事業所の広報活動を実施した。

新規利用者獲得のため、夏休みと冬休み期間中に、お試し体験会を計画していたが、新型コロナウイルス感染者数が増えた時期でもあり、問い合わせや体験希望者はなかった。

現在在籍している利用者に対しては、事業所広報誌「ピッピだより」で次の月の予定をお知らせする事で利用率向上を試みているが、土曜日や祝日は両親の仕事が休みで家族で過ごしたいという家庭も多かった。家族で参加できるような企画等を考え、稼働率をあげていく。

5 建物・設備整備計画

(1) 清掃

毎日の清掃と危険箇所がないかの確認を行った。6月と10月、12月に事業所内外の大掃除を行った他、必要に応じて室内の丁寧掃除や庭の草刈り、冬期間は除雪などの環境整備を行い、安全で快適な環境作りに努めた。

(2) 建物・設備管理

出勤時、活動前に建物や設備を見回り、不具合箇所がないか点検を行った。

11月と1月にストーブの不具合があった。業者からメンテナンス方法を教えて貰い、対応した。

1月に屋根の雪の重みで雨樋が外れる事があったが、その日のうちに業者に依頼し、修理してもらった。

土台が傾いてきている茶室は、次年度解体する予定である。

事業所の玄関タイルが雨や雪の日は滑りやすくなるため、安全に通行できるようにゴム製のマットを敷いて対応した。次年度はタイルの貼り替えをする予定である。

6 年間行事

天候や参加者数により、日程を変更する事があったが、毎月お楽しみ会を実施した。スライム作りやピッピマーケットは、利用者から「またやりたい」という声が多かった。利用者の誕生日がある月には、月末に誕生会も実施した。

開催月	行事内容
4月	こいのぼり製作
5月	餃子の皮でピザパーティー、プラネタリウム作り、母の日製作
6月	風鈴作り
7月	七夕飾り・短冊作り、昔遊び、水遊び、縁日ごっこ
8月	トレジャーハンティング
9月	スライム作り
10月	ランチを作ろう①、ハロウィンパーティー
11月	ランチを作ろう②、「ありがとう」伝えよう（勤労感謝の日）
12月	ハーバリウム作り、クリスマスパーティー
1月	手作りかるた・手作り福笑い対決、ピッピマーケット
2月	豆まきをしよう、宝探しをしよう
3月	アイス作り、ピッピマーケット、一年間がんばった大賞

7 スキルアップ研修

開催月	研修内容
4月	発達障害の特性理解
5月	放課後等デイサービスとは？
6月	放課後等デイサービスとは？自立課題はなぜやるのか？
7月	障害者の虐待防止法と現場での対応（外部講師研修）
8月9月	発達障害児への偏食アプローチ
10月	アセスメントとは
11月	感覚統合とは
12月	放課後等デイサービスとは、ABA理論・ABAって何？
1月	構造化について
2月	固有のコミュニケーション・自閉スペクトラム症
3月	氷山モデルで考える